

公立大学法人前橋工科大学
第2期中期目標期間（令和元年
度～令和6年度）における業務
実績に関する評価報告書

令和7年12月
前橋市公立大学法人評価委員会

目次

I 評価の考え方	1
1 基本的な考え方	
2 評価方法	
II 全体評価	2
III 項目別評価	4
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	
(1) 教育に関する目標を達成するための取組	
(2) 研究に関する目標を達成するための取組	
(3) 地域貢献に関する目標を達成するための取組	
(4) 国際交流に関する目標を達成するための取組	
(5) 教員の資質向上に関する目標を達成するための取組	
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	
3 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	
4 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための取組	
5 その他業務運営に関する重要な目標を達成するための取組	
用語解説	12
前橋市公立大学法人評価委員会 委員名簿	13

I 評価の考え方

前橋市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人前橋工科大学の中期目標の期間における業務の実績について、次の考え方等により評価を実施した。

1 基本的な考え方

- (1) 中期目標の達成に向けた、法人の中期計画の実施状況を確認する。
- (2) 法人の特筆すべき取組や成果を積極的に評価する。
- (3) 評価を通じて、法人の管理運営、大学の教育研究の質的向上を図る。
- (4) 法人の管理運営、大学の教育研究などの実績及びそれに対する評価は広く関係者に公表する。

2 評価方法

(1) 評価の進め方

第2期中期目標期間（令和元年度～令和6年度）における業務実績見込みの評価は、法人から提出された「第2期中期目標期間（令和元年度～令和6年度）における業務実績に関する報告書」を踏まえ、その自己点検及び自己評価の内容が適切かどうかという視点で「全体評価」及び「項目別評価」を行う。

(2) 「全体評価」

第2期中期目標期間（令和元年度～令和6年度）の法人の業務実績全体について総合的な評価を行う。

(3) 「項目別評価」

中期目標における目標区分ごとに業務の実施状況を確認し、4段階の評価基準により評価を行うとともに、特筆すべき点や今後に期待する点についての講評を付す。

（目標区分）

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
(1) 教育に関する目標	中期計画 No. 1～No. 9
(2) 研究に関する目標	中期計画 No. 10～No. 13
(3) 地域貢献に関する目標	中期計画 No. 14～No. 16
(4) 国際交流に関する目標	中期計画 No. 17
(5) 教員の資質向上に関する目標	中期計画 No. 18～No. 20
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標	中期計画 No. 21～No. 25
3 財務内容の改善に関する目標	中期計画 No. 26～No. 30
4 自己点検・評価及び情報公開に関する目標	中期計画 No. 31～No. 33
5 その他業務運営に関する重要な目標	中期計画 No. 34～No. 42

(評価基準)

評点	定義
A	中期目標の達成において特筆すべき状況にある。
B	中期目標を概ね達成している。
C	中期目標の達成においてやや不十分な状況にある。
D	中期目標の達成において著しく不十分であり、重大な改善事項がある。

【参考：法人による自己評価の評価基準】

評点	定義
A	中期計画を上回って達成する。
B	中期計画を十分に達成する。
C	中期計画を十分には達成しない。
D	中期計画を達成しない。

II 全体評価

令和元年度から令和6年度までの第2期中期目標期間において、法人は、学科再編、二つの研究センターにおける公募型共同研究の開始、新型コロナウイルス感染症の流行など、多くの変化に直面してきた。その中における業務の全体的な実施状況は、公立大学法人前橋工科大学の業務実績に関する報告書において、中期計画の全42項目のうちA評価が2項目、B評価が39項目、C評価が1項目となっており、中期計画と実績を検討した結果、概ね適正に自己評価が行われており、全体として順調に目標を達成してきたと評価する。

第2期中期目標期間のうち、97%の項目がA評価もしくはB評価となっており、C評価となっている地域貢献事業の参加は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことによる評価であり、同感染症の5類移行後の令和5年度からは数値が回復して目標を超えていることを考慮すると、従来の授業の在り方や大学の運営方法を大きく変更せざるを得ない激動の中において、試行錯誤を繰り返しながら柔軟に対応することで計画を着実に実行できたことは、大学の努力の成果であり、高く評価できる。

その中でも、特に大学の教育研究等の質の向上に関する目標における学術団体論文誌等への累計掲載数が目標を超える結果であったことや、地域の様々な会議に参加して地域貢献に努めていることは評価できる。

また、財務内容の改善に関する目標では、外部資金の獲得が最終年度に目標値

を超えており、第2期中期目標期間における新たな取組である大学におけるふるさと納税獲得に向けた取組については、6年間で累計23,654千円の寄附金収入を得ることとなった。これらの結果は、大学が積極的に獲得資金の拡大に取り組んだ成果であり高く評価できる。

更に、令和4年に実施した学科再編については、客観的なデータを活用したP D C Aサイクルを確立しており、効果検証が着実に進んでいる点が評価できる。

一方、大学の教育研究等の質の向上に関する目標における市内・県内企業との共同研究実施件数については、目標値が未達成となった。共同研究を積極的に推進しており、県外企業を含めた実施件数が順調に推移している点については評価できるため、第3期中期計画の共同研究、受託研究及び学術指導数の目標達成に向けた取組に期待したい。

結びに、第2期中期目標期間全体では、数値目標として掲げた項目を中心に、積極的に新しい取組を行うことで、大学として大きくレベルアップを図ることができた6年間であったと評価する。令和7年度からは、第3期中期目標期間となり、新たな目標に基づいた取組が始まるが、大学として更なるレベルアップを図り、地域はもちろんのこと、社会全体へ大きく貢献していくことを期待する。

III 項目別評価

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

(1) 教育に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、9項目全てがB評価とされた。評価委員会としての評価も、全体的には概ね順調な進捗状況であると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	--	-------------

評価結果

評価者	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
法人	9	0	0%	9	100%	0	0%	0	0%
評価委員会	9	0	0%	9	100%	0	0%	0	0%

■特筆すべき事項及び評価できる事項

(No.数字=第2期中期目標期間(令和元年度～令和6年度)における業務実績に関する報告書における中期計画No.)

- ・ I R活動と退学リスク等予測による保護者宛て通知の開始 (No.1)

GAKUENのデータベースから抽出した情報により、I R活動の実施や退学リスクや留年リスクのある学生の保護者宛てに通知を発出するといった新たな取組を令和6年度から開始したことは、一つの成果として評価する。今後、I R活動をより一層推進し、教育の質保証に取り組むことを期待する。

- ・データの検証等への活用 (No.1)

学修に関するさまざまなデータを整備してPDCAサイクルの確立に務めている点は高く評価できる。カリキュラム再編の効果が検証されつつあることから、今後も継続することを期待する。

- ・英語科目のカリキュラム変更の検証 (No.3)

令和4年度の学科再編に併せて実施した英語科目のカリキュラム変更について、TOEIC-IP テストの点数が全体平均で55点上昇している点は、学生にとってより効果的な授業が実施できた成果であると評価する。また、客観的なエビデンスによる効果検証の結果、クラスサイズの均衡化と単位取得率の向上に一定の効果があったことを確認できた点は評価できる。

- ・分野横断シンポジウムの開催（No.6）

分野横断シンポジウムは進学モチベーションにつながることが期待できる注目すべき試みといえる。今後の動向に注目したい。

- ・研究補助員の雇用と国際学会への参加（No.7）

研究補助員は順調に推移している点や学生の国際学会への参加が増えてきている点について評価できる。

■今後に期待する事項

下記の事項に関しては、第3期中期目標期間中の法人運営において、さらなる取組を期待したい。

- ・数学及び理科科目のカリキュラム改編の継続的な検討（No.3）

数学及び理科科目のカリキュラム改編による少人数教育の有効性が確認できていないことから、改善に向けて継続して取り組んでいくことを期待する。

(2) 研究に関する目標を達成するための取組

<p>評価委員会 評価</p>	<p>法人の自己評価の項目全体では、1項目がA評価とされ、残りの3項目がB評価とされた。評価委員会としては、A評価とされた項目における市内・県内企業との共同研究の実施件数が目標未達である状況を鑑み、他事業と総合的に検討した結果、B評価とし、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価する。</p> <p>なお、論文掲載数に関しては、数値目標を上回る結果となったことについて、特筆すべき成果と言える。</p>	<p>B (概ね順調)</p>
----------------------------	--	----------------------------

評価結果

評価者	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
法人	4	1	25%	3	75%	0	0%	0	0%
評価委員会	4	0	0%	4	100%	0	0%	0	0%

■特筆すべき事項及び評価できる事項

- ・共同研究数の維持 (No.10)

共同研究を積極的に推進し、共同研究数を概ね増加傾向で維持できたことは評価できる。

- ・論文掲載数 (No.10)

学術団体論文誌等への論文掲載数の目標数値を6年間累計で420編以上としているところ、443編と目標を達成できた点は高く評価できる。学術誌に掲載されるレベルの論文を発表することは、教員にとっても大きな労力がかかると思われるが、今後も継続した取組としていくことで、大学及び教員のレベルアップにもつながると思われるため、継続することを期待する。

■今後に期待する事項

- ・市内、県内企業との共同研究 (No.10)

市内・県内企業との共同研究実施件数については、毎年度30件以上という目標値が達成されておらず、今後、目標達成に向けた具体的な計画の策定が期待される。なお、中期計画における数値目標は、市内・県内企業との共同研究実施件数であるが、自己評価では市内・県内・県外企業との共

同研究実施件数により A評価としている。達成できていない事実とその他の実績を踏まえ、本委員会としてはB評価とする。

(3) 地域貢献に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、3項目のうち2項目がB評価、1項目がC評価とされた。全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価する。	B (概ね順調)
-------------	--	-------------

評価結果

評価者	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
法人	3	0	0%	2	67%	1	33%	0	0%
評価委員会	3	0	0%	2	67%	1	33%	0	0%

■特筆すべき事項及び評価できる事項

- ・技術相談件数の増加 (No.14)

産官学連携コーディネーター※1を中心に着実に企業訪問を行い、対応可能な課題について相談を受ける件数が増加傾向にあることは、共同研究や受託研究の増加のほか、地域活性化にもつながるため評価できる。

- ・科学教室及び公開講座等の開催 (No.15)

子ども科学教室や公開講座・専門講座は重要な社会貢献であり、数多く実施していることは公立大学として評価に値する。

■今後に期待する事項

- ・地域貢献事業の学生参加 (No.16)

中期計画において、地域貢献に関する事業への学生の参加数の数値目標を200人以上としていたが、令和2年度から令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響により30人程度と大幅な目標未達となっていたため、今後の成果に期待する。また、令和5年度から子ども科学教室以外の新たな地域貢献事業に参加する取組が行われていることは評価できるが、地域貢献事業として他団体や自治体の事業への積極的な参加について学生を促す取組にも期待する。

(4) 国際交流に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目では、B評価とされた。評価委員会としての評価も、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	--	-------------

評価結果

評価者	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
法人	1	0	0%	1	100%	0	0%	0	0%
評価委員会	1	0	0%	1	100%	0	0%	0	0%

■特筆すべき事項及び評価できる事項

- ・国際交流の推進（No.17）

中期目標期間中に新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、積極的に国際交流を推進しており評価できる。

(5) 教員の資質向上に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、3項目全てがB評価とされた。評価委員会としての評価も、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	--	-------------

評価結果

評価者	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
法人	3	0	0%	3	100%	0	0%	0	0%
評価委員会	3	0	0%	3	100%	0	0%	0	0%

■特筆すべき事項及び評価できる事項

- ・授業参観、授業改善アンケート及びFD・SD研修会※2（No.18）

教員相互の授業参観については、中期目標期間を通じて参加率が上昇している点を高く評価する。授業改善アンケートについては回答率が低い状況にあるため、向上させるための工夫の検討に期待する。FD・SD研修会に

については参加率が全体的に高い点を評価する。ただし、F D研修会に参加できなかった教員に対する措置を講じる必要がある。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、5項目全てがB評価とされた。評価委員会としての評価も、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	--	-------------

評価結果

評価者	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
法人	5	0	0%	5	100%	0	0%	0	0%
評価委員会	5	0	0%	5	100%	0	0%	0	0%

3 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、5項目のうち1項目がA評価とされ、残りの4項目がB評価とされた。評価委員会としての評価も、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	--	-------------

評価結果

評価者	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
法人	5	1	20%	4	80%	0	0%	0	0%
評価委員会	5	1	20%	4	80%	0	0%	0	0%

■特筆すべき事項及び評価できる事項

・外部資金の獲得（No.27）

中期計画において、外部資金の獲得に関する数値目標を100,000千円以上としていたところ、外部資金の積極的な獲得を図ったことにより、令和6年度に114,642千円を獲得し目標を上回る結果となったことは評価できる。

また、共同研究数を増加させるための活動や科研費※3を増やす取組を積極的に実施したことで、第1期中期目標期間と比較すると、外部資金獲得金額・件数や科研費補助金の平均金額は、いずれも第2期中期目標期間の方が上回る結果となっており、大学の取組の成果として評価できる。

・ふるさと納税に関する大学支援（No.28）

公立大学のメリットを活かし、外部資金獲得のために関東の公立大学では初の取組みとなる自治体と連携したふるさと納税を第2期中期目標期間から開始し、積極的な働きかけを行うことによって寄附金を年々増加させ、学内環境整備や学生支援事業に効果的に活用できた点は、計画を上回る取組として評価できる。

4 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、3項目全てがB評価とされた。評価委員会としての評価も、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	--	-------------

評価結果

評価者	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
法人	3	0	0%	3	100%	0	0%	0	0%
評価委員会	3	0	0%	3	100%	0	0%	0	0%

5 その他業務運営に関する重要な目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、9項目全てがB評価とされた。評価委員会としての評価も、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	--	-------------

評価結果

評価者	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
法人	9	0	0%	9	100%	0	0%	0	0%
評価委員会	9	0	0%	9	100%	0	0%	0	0%

■特筆すべき事項及び評価できる事項

・積極的な広報活動（No.37）

令和5年度と令和6年度に行った中部地方での新聞の全面広告の活用は、18歳人口が減少している中において志願者獲得をするための積極的な取組として評価できる。

用語解説

※1：産学官連携コーディネーター

大学・企業・行政の間で橋渡しを行い、研究成果の社会実装や地域課題の解決を促進する専門職

※2：F D・S D研修

F D (Faculty Development) 研修は、大学教員の教育力向上を目的とした研修であり、授業改善、学修成果の評価、I C T活用などを対象とする。

S D (Staff Development) 研修は、大学教員の業務能力向上を目的とした研修であり、大学運営、学生支援、危機管理等を対象とする。

※3：科研費

科研費（科学研究費助成事業）とは、文部科学省及び日本学術振興会が研究者に対して交付する競争的研究資金であり、基礎から応用まで幅広い学術研究の推進を目的としている。

前橋市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

	氏名	職業、役職等	備考
1	いとう 賢一 伊藤 賢一	群馬大学情報学部学部長	
2	いとう 亮子 伊藤 亮子	公認会計士	
3	こじま 秀薰 小島 秀薰	池下工業株式会社代表取締役会長 前橋商工会議所議員	
4	ごとう 後藤 さゆり 後藤 さゆり	共愛学園前橋国際大学副学長	副委員長
5	はないざみ おさむ 花泉 修	群馬大学医理工レギュラトリー サイエンス学環長	委員長
6	ゆあさ むつと 湯浅 瞳人	株式会社ユアサ代表取締役 前橋青年会議所ビジネス室長	

任期：令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

※ 伊藤賢一委員は、令和7年4月1日から